

(30) SNSの運用に係る経費

(単位:百万円)

府省名	調査主体	令和7年度予算額	令和8年度予算案	増▲減額	反映額
各府省	本省と東海財務局の共同調査	(参考) 令和6年度(調査対象実績額) : 1,043	—	—	—

事案の概要	各官署（各省庁及びその出先機関）は、施策周知の広報等のためにSNSを運用している。SNSの運用に当たっては、広告費用、有料プランへの加入費用に加え、広告運用や効果分析等に関する外部委託契約費用を支出している。
-------	--

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性	反映の内容等
<p>1. SNSアカウントの保有状況等について</p> <p>SNSアカウントの運用に当たっては、なりすまし等、管理上のリスクが存在し、不測の費用が発生するおそれがある。そのため、公開しているアカウントについては、政府方針に従い、なりすまし対策として可能な限りSNS提供事業者が発行する認証アカウントを取得するなど、適切に管理する必要がある。</p> <p>2. SNSの運用状況等について</p> <p>SNSアカウントの運用目的を内部規定等で定め、組織的な広報活動を行うべきである。また、内部規定等に照らして運用効果を定期的に検証し、運用方法等の見直しや改善を検討するべきである。</p> <p>SNS広告出稿費用などSNS運用に係る経費を支出している官署については、予算執行の効率化を図る観点からも運用目的に係る内部規定等の整備に加え、KPI等の数値目標を策定した上で、定期的に運用状況や費用対効果を検証し、運用改善を図るべきである。</p>	<p>1. SNSアカウントの保有状況等について</p> <p>以下の取組等を通じて、認証アカウントの取得促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 省内関係者に認証アカウントに関する周知を行うとともに、認証アカウント未取得のアカウントを管理する課室等に対して注意喚起を行う。 ○ 認証アカウントの取得状況及び未取得理由を把握する仕組みを設ける。 <p>2. SNSの運用状況等について</p> <p>内部規定等の作成・整備に関し、以下の取組等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 組織内の複数のSNS運用担当部局が共通で使用できる内部規定を作成し、関係課に共有する。 ○ SNSによる効果的・効率的な情報発信手法等を記載したガイドラインを整備する。 <p>経費を支出している官署については、投稿の閲覧数等に関する数値目標を定め、定期的な効果測定を行うことでより効果的・効率的な予算執行となるよう運用改善を図る。</p>